

京都市都市計画審議会 第8回持続可能な都市検討部会
会 議 録

日時 平成30年12月4日 午後6時00分～午後7時10分
場所 右京区役所 5階大会議室

京都市都市計画審議会 持続可能な都市検討部会事務局

京都市都市計画審議会 持続可能な都市検討部会委員名簿
(五十音順, 敬称略)

学識委員

板谷 直子	立命館大学客員研究員	
川崎 雅史	京都大学大学院教授	
兒島 宏尚	京都商工会議所専務理事	……………(欠席)
小原 雅人	市民公募委員	
佐藤 由美	奈良県立大学准教授	……………(欠席)
島田 洋子	京都大学大学院准教授	
須藤 陽子	立命館大学教授	
中嶋 節子	京都大学大学院教授	
八田 真理子	市民公募委員	
葉山 勉	京都精華大学教授	
牧 紀男	京都大学教授	
宮川 邦博	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター専務理事	

1 開会

○事務局 定刻となりましたので、ただ今から京都市都市計画審議会第8回持続可能な都市検討会を開催させていただきます。

司会進行は、都市計画局都市企画部都市計画課の佐々木が務めさせていただきます。よろしく願いをいたします。

失礼して、座らせていただいて進めさせていただきます。

それでは、お配りしております資料の議事次第に沿って進めさせていただきます。

まずはじめに、開会に当たりまして、京都市都市計画局長の鈴木より一言御挨拶をさせていただきます。

○鈴木都市計画局長 こんにちは。都市計画局長の鈴木でございます。

本日遅い時間でございますが、御参集いただきまして、ありがとうございます。

12月にしては暖かい日になりましたが、この2年間にわたって先生方にはお世話になってまいりましたが、本日より第8回目ということで、最後の会議でございます。この間、いろいろなデータを見ていただきながら、熱心に御議論を重ねていただきました。結果を取りまとめたものを、パブリックコメントということで、市民の皆さんにお諮りをして、本日はその御意見についても共有させていただきたいと思っておりますけれども、こういった成果が並行して進められております新景観政策をどのように見直していくのかといった議論の土台にもなると思っております。

本日は、こういった内容を題材にしながら、先生方にさらなる御議論をいただきまして、良い形で最後の第8回を完結できればと思っております。本日も忌憚のない御意見を頂けますよう、お願い申し上げます。

○事務局 それでは、本日の委員の皆様の出席状況について御報告させていただきます。

本日、児島宏尚委員、佐藤由美委員につきましては、所用のため御欠席でございます。

次に資料の確認をお願いいたします。議事次第、委員名簿、資料1-1これまでの検討経過について、資料1-2プラン骨子（案）に対する市民意見募集の結果について、資料1-3プラン（案）の方向性等について、資料2-1各地域の将来像と暮らしのイメージの充実について、資料2-2①市内各拠点における土地利用の誘導について①、資料2-2②市内各拠点における土地利用の誘導について②、資料2-2③学術文化・交流・創造ゾーンについて、資料2-2④市内各拠点等における土地利用の誘導（検討資料）、資料2-3プランの進ちょく管理について、資料3今後の想定スケジュール、それから参考1といたしまして平成30年度第1回「市政総合アンケート調査」結果、参考2といたしまして京都市景観シンポジウム「新景観政策の更なる進化」のパンフレット、参考3といたしまして資料編をつけさせていただいております。回の途中でも、もし不足などございましたら、事務局の方にお申し付けいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、以降の進行につきましては、川崎部会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川崎部会長 各委員の皆様方、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。いよいよ最終ということでございますので、積極的な御意見をいただければ幸いです。

それでは、議事に入ります前に、会議の公開について決定したいと存じます。

当部会は原則公開としていますが、内容により、部会が公開すべきでないと判断した場合は、非公開とすることができると規定されております。

当部会の決定によりまして、会議を非公開とすることができますが、特に各委員から御意見がなければ、原則どおり、公開したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○川崎部会長 ありがとうございます。それでは、御意見が公開できるということです。今日は公開とさして運営させていただきたいと思います。

事務局の方、傍聴希望者がおられるようでしたら、お願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、傍聴者の方に御入場をいただきます。

今日は、一般傍聴者の方と報道関係者が来られておりますが、報道関係者から部会の撮影について、申し出がございましたので、御協力の程をお願いいたします。それでは、傍聴者の方、報道関係者の方、御入場ください。

(傍聴者・報道機関 入室)

○事務局 では、報道関係者の方、部会の冒頭部分について撮影を認めますので、ただいまから撮影を、よろしくお願いいたします。

(報道機関 録画撮影)

○事務局 ありがとうございます。

では、これ以降の録画撮影等は認められておりませんので、御協力の程、よろしくお願いいたします。

なお、傍聴者の方にお願いがございます。受付時にお渡ししております注意事項のとおり、拍手、発言等による会議の妨害の行為が認められた場合、会長の命令により、御退場いただく場合がございますので、あらかじめ御了承いただきますよう、お願いを申し上げます。

それでは、部会長、よろしくお願いいたします。

2 議事

○川崎部会長 それでは、ただいまから早速審議に入りたいと思います。

これからの議事運営につきましては、皆様の御協力をお願いいたします。

なお、今日は最初に議事1において、「持続可能な都市構築プラン（仮称）（案）の方

向性等について」に係る審議を行いたいと考えております。

その後、議事2におきまして、今後の想定スケジュールを確認したいと考えております。

（１） 持続可能な都市構築プラン（仮称）の方向性について

○川崎部会長 それでは、最初の議題であります「持続可能な都市構築プラン（仮称）（案）の方向性等について」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から御説明させていただきます。

お手元の資料1－1を御覧ください。「これまでの検討経過について」でございます。こちらの資料は、平成28年度から開始しました持続可能な都市の検討に係る経過を記載したものでございます。昨年6月に第1回の部会を開催させていただき、毎回、委員の皆様には、大変活発な御議論を続けていただいたところでございます。

今年度も、引き続き部会を開催させていただき、また、都計審の本会にも都度、報告を重ねてきたところでございます。また、本年9月には、これまでの部会での議論の積重ねをもとに、プラン骨子案を取りまとめ、市民意見募集を行ったところであり、多くの賛同や期待するといった御意見を頂戴したところです。その結果については、資料1－2にまとめておりますが、この内容につきましては、先日開催された、第67回都市計画審議会において、御報告しておりますので、本日は時間の都合上、説明は割愛させていただきますが、幅広い年齢層の方々から167通、318件もの多くの建設的な御意見を頂戴したところであり、その御意見も踏まえて、本日最終回となる本部会において、残る論点等を中心に、御議論をお願いしたいと考えております。

恐れ入りますが、資料1－3を御覧ください。「プラン案の方向性等について」のタイトル資料で、本日、御議論いただきたい内容を、大きく3点記載してございます。

1つ目は、各地域の将来像と暮らしのイメージの充実について、2つ目として、市内各拠点等における土地利用の誘導について、3点目として、プランの進ちょく管理について、でございます。

恐れ入りますが、資料2－1を御覧ください。

各地域の将来像と暮らしのイメージの充実について①でございます。

プラン骨子案において、市内各地域の分類と将来像をお示したところですが、今回の市民意見募集の結果も踏まえ、主に赤字部分を追加・充実しております。まず、広域拠点エリアについては、将来像の4項目目として、「観光やビジネス等で京都を訪れる人々が、地域コミュニティや市民の暮らしと調和した宿泊施設に安心安全に滞在し、京都の魅力を発信するだけでなく、人々の交流や産業・商業が活発になっている。」との記載を、また、5項目目として、「京都の玄関口である京都駅の周辺では、文化・芸術を基軸とした新たなまちづくりが更に進み、若者や多様な人材が集い、暮らし、学び、働き、交流すること

により、新たな価値を創造する場所として、人々を惹きつけている。」を追記するとともに、「立地適正化計画」制度の手法を活用し、オフィス（事務所・研究所）の誘導を図ることを記載しております。

次に、地域中核拠点エリアについては、※印に記載しておりますが、「各地域にふさわしい都市機能誘導エリア」として必要な都市機能を重点的に誘導することを目指して、3つに類型化し、記載を充実しております。この類型や、その拠点エリアについては、後ほど、別資料にて御説明させていただきます。

次に、日常生活エリアについては、4項目目に、「準工業地域などの、ものづくりに近い地域等を意識し、ものづくり産業エリアに隣接し、工業系の用途と住宅や農地が混在する地域では、周辺環境に調和した産業機能が充実し、暮らしと働く場が近接したまちづくりが進んでいる。」との記載を、また、5項目目として、「自然災害が発生する可能性が高いと予測される地域では、災害に対する理解と備えが行き渡るとともに、地域の防災力を支えるコミュニティが維持されている。」との記述を追記するとともに、ニュータウン・住宅団地等について、特出しした記載としております。

1枚お送りいただき、ものづくり産業集積エリアでございます。1項目目の記載を充実させるとともに、最先端のものづくり企業の本社・研究開発・生産機能等の集積を図る、らくなん進都について、特出しで記載するとともに、「立地適正化計画」制度の手法を活用し、オフィス（事務所・研究所）の誘導を図ることを記載しております。

緑豊かなエリアについては、3項目目の記載を充実させ、「農林業の振興や地域の特性を活かした産業、観光関連施設、スポーツやレクリエーションの活動施設の立地等により、都市部から多くの人々が訪れるなど、地域が活性化し、市域全体の潤いと豊かさに繋がっている。」としております。

学術文化・交流・創造ゾーンについては、3項目目の記載を充実させております。また、欄外の※印ですが、「大規模な低未利用地等については、都市の将来像や各地域の特性に応じた計画的な土地利用を図り、適切な都市機能の誘導を行う。」ことを記載しております。

以上が、「地域の将来像と暮らしのイメージの充実」でございます。

続いて、資料2-2①を御覧ください。「市内各拠点における土地利用の誘導について①」でございます。

こちらは、先ほどの地域中核拠点エリアの将来像の充実に係るものですが、各地域中核拠点エリアにふさわしい都市機能を重点的に誘導していくため、各地域にふさわしい、京都市独自の都市機能誘導区域として位置付け、各拠点の特性に応じた各種手法の活用を検討していくものでございます。具体的には、地域中核拠点を交通結節・賑わい型、文化観光大学型、生活拠点型の3つに類型化し、それぞれに応じた都市機能の誘導を図ってまいります。

具体的な場所等については、資料２－２④の地図をあわせて御覧ください。青色で囲っている「山科，西大路，太秦天神川，桂，竹田等」については、交通結節・賑わい型，オレンジで囲っている「今出川，出町柳，東山，嵯峨嵐山等」は、文化・大学・観光型，緑で囲っております「北野白梅町，洛西口，淀」は、生活拠点型に分類し、京都市独自の都市機能誘導区域として、地域にふさわしい都市機能の誘導区域を検討し、拠点の魅力に磨きをかけていくことを図ってまいります。

次に資料２－２②を御覧ください。「市内各拠点における土地利用の誘導について②」でございます。また、あわせて先ほどの地図も御覧ください。

まず、「１－１都市機能誘導区域の検討」ですが、記載の広域拠点エリアとらくなん進都を位置付けてまいりたいと考えております。広域拠点エリアについては、ピンク色の駅勢圏を含めた幹線道路で囲まれた範囲を、らくなん進都については、同地域において平成２１年に定められた「まちづくり推進プログラムの区域」を、都市機能誘導区域としております。

「１－２誘導施設の検討」については、産業の活性化と、市民の働く場の確保を図るため、オフィスを誘導施設とし、事業区域の面積が５００㎡以上で、道路や広場等の公共施設の整備を伴うもので、多くの企業や人が活動するエリア特性を活かしたもの、例えば、複数企業の入居や、シェアオフィス等の機能を有するものを誘導したいと考えております。

次に、「２居住誘導区域の検討」でございますが、居住誘導区域については、市街化区域を基本とし、工業・工業専用地域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域を除くことといたします。なお、これらの居住誘導区域に含めない区域については、住宅開発届出区域として指定し、３戸等以上の一定規模以上の住宅開発について、届出制度を活用し、開発動向の把握や、必要な助言などを行うことを図ってまいります。また、居住誘導区域の内外に関わらず、先ほどの土砂災害特別警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域に加え、土砂災害警戒区域、浸水想定区域についても、プランの中で、自然災害のリスクのある場所として、しっかりと周知を図ってまいります。

次に、資料２－２③を御覧ください。「学術文化・交流・創造ゾーンについて」でございます。

このゾーンについては、部会での議論でも、より分かりやすく、イメージしやすい記載をするべきとの御指摘を頂戴し、市民意見募集でも多くの期待する御意見をいただいていることを踏まえ、より具体的な位置付けやエリア、地域の想定例、施設の想定例を記載しております。例えば、○の２つ目ですが、市域全体での発現を促し、地域のまちづくりと結び付けることや、次の、市民や専門家と共に、新たなゾーンのコンセプトや使い方を生み出していくことを記載しております。このあたりについても、御意見をいただきましたらと存じます。

次に、資料２－３「プランの進ちょく管理について」を御覧ください。

国の予測では、京都市の人口は２０４０年に、１４７万人から１３４万人に減少するとされておりますが、※印の一つ目として、「京都独自の魅力を活かした求心力を発揮し、人口１４０万人規模の都市として、まちの活力を維持・充実させる。」ことを目指すとともに、※印の二つ目として、「人口減少社会の到来や少子高齢化の進展など、社会経済状況の変化に柔軟に対応していくこと。」を目指してまいります。

そのうえで、プランの点検見直しや、施策の実効性確保のためのモニタリング指標を設定することとし、その検討例を表に記載しております。大きく、①人口、②産業・働く場、③日常生活の視点から空間利用関連の指標と、社会活動関連の指標を記載しており、プラン策定後、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展など、社会経済状況の変化にも柔軟に対応しながら、持続可能な都市の構築を進めていくため、これらを経年でモニタリングしていくことで、プランの実効性を確保していくことを検討しております。こういった指標等についても御意見をいただきましたらと存じます。

最後に、参考１としまして、本年８月に実施した「市政総合アンケート調査」の結果を添付しております。この調査では、市民４千人に対して、持続可能な都市の構築に係るアンケートを行い、１，７６０名にもものぼる市民の方から回答が寄せられたところであり、この結果についても、今回のプランの検討にしっかりと活かしてまいります。

また、参考２として、京都市景観シンポジウム「新景観政策の更なる進化」のリーフレットを添付しております。本シンポジウムは、新景観政策から１０年を機に、更なる進化について、持続可能な都市の構築の検討状況も踏まえて議論が進められている取組の一つであり、当部会の川崎部会長が基調講演をされるとともに、パネリストとして、中嶋委員も登壇されることとなっておりますので、お知らせをさせていただきます。

また、参考３の「資料編」につきましては、この間の部会でお示ししてまいりました各種のデータを取りまとめたものでございますが、今回は、最終ページとその一つ前のページに、土砂災害特別警戒区域等の区域と、浸水想定区域を示す資料を追加しております。

事務局からの説明は、以上でございます。御審議の程よろしく願いいたします。

○川崎部会長 はい、ありがとうございました。本日御議論いただく内容ということで、将来像と暮らしのイメージの充実について、各拠点における土地利用の誘導について、プランの進ちょく管理、この３点について説明いただきました。

どこからでも結構でございます。本日は最後の取りまとめに向けてというような内容だと思いますので、是非とも様々な観点から御意見をいただければと思います。

○須藤委員 意見というのとは少し違うのですけれども、お尋ねしたいことがありまして、赤字で追加された部分に、誘導を図ります、誘導しますという表現が出ているのですけれども、資料２－２①などをみてみますと、その誘導の手法というのは、立地適正化計画の制度、誘導の手法は国の金融支援・税制優遇等を活用するとあります。この誘導する手法

というのは、都市計画法上の誘導手法、いままで京都市が使ってきた手法ではなく、こういった手法を合わせて使うということなのではないでしょうか。誘導するその手法の考え方というものがもしあるのであれば、それを教えていただきたいなと思ったのですけれども。

○事務局 誘導する手法として、3つ掲げてございますが、特にその中でも、今お話しいただきましたのは、2つ目の都市計画手法の活用が主な部分かと考えてございます。今、須藤委員からお話のございました、現在の都市計画の手法につきましては、全てのエリアに活用するようなイメージでございまして、ある意味これが1階部分というようなイメージで捉えていただきまして、さらに、この立地適正化計画というのは、都市再生特別措置法という法律で位置付けられているものでございますが、こちらの手法を都市機能誘導区域でありますとか、あるいは居住誘導区域といった手法で、ある意味2段目として、特定のエリアに活用していくということで、ベースとなる従来型といいますか、都市計画の手法プラス都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画のツール、こちらを2段目として、必要なところに合わせて活用していくと、そういったイメージで進めさせていただければと考えています。

○牧委員 資料2-2の居住誘導区域の検討のところについて、防災研究所なので、災害危険区域をどうするのかということで、今回、資料でいうと、参考3の26頁に土砂災害警戒区域と浸水想定区域が示されていて、居住誘導区域に入っているのですけれども、長い目で見ると、災害に対して危険なところには住まないようにしていくことが非常に重要だと思います。

居住誘導区域から外す区域として、赤は法律で規制が入っているので、それでいいと思いますが、例えば黄色を外すということは、やったらいいとは思いますが、客観的なデータが不足している。例えば、次のページの浸水の確率と、黄色のエリアの確率と、どちらが危ないのかと聞かれると、わからないんです。ところが、居住誘導区域から外すものに、浸水想定区域は入っていないくて、黄色は入っているというわけにはおそらくいかないと思うので、防災研でそういう研究会をやっていますが、今後、国の方で、もう少し客観的なデータ、例えば20年に1回、100年の1回の雨で崩れるとか溢れるとか、そういったデータが出てきた段階で、是非、再度検討するのが良いかなと思います。

今後、居住誘導区域は変更する可能性はあるのでしょうか。あるのであれば、そういうことをしっかりと、図を示したうえで、注記をしておくことが重要なこと。線引きみたいなものですから、調整区域に後ですることはないと思いますが、知らなかったと言われると、住まわれた方にとっても不利益ですし、京都市にとっても不利益だと思いますので、居住誘導区域については見直す可能性があるということは、しっかりとっておく必要があると思います。

資料2-2②に、居住誘導区域の内外にかかわらずハザードを周知と書いてありますが、京都府の条例で、建物取引するときに、重要事項説明で、ハザード情報については周知す

ることをお勧めします、しなさいということではないが、宅建の方が説明するようになっているので、ここは比較的、この京都府下においては、上手くいくのかなと思います、防災の観点から、黄色も外したり、水害のところも外すべきだと思うが、個人財産の制限をかけるようなものですから、データがまだ不十分なところもあるので、今回は仕方がないかなというふうには思います。

○川崎委員 災害区域を周知することが当然のことと思いますが、周知さえできていない都市もある。住民合意もあります、ただ今の御意見のように居住誘導区域から災害区域を外すために、データが精緻に揃った段階で、土地問題、財産の問題を慎重に検討し、見直しをしていくという理解でよいでしょうか。

○事務局 骨子案にも書かせていただいておりますが、概ね 5 年ごとに点検をして、必要な見直しはしていきますし、国の動きも適宜見ながら、必要な見直しは検討していきたいと考えています。

○中島委員 資料 2－1 にある地域中核拠点エリアで、今回、交通結節・賑わい型、文化・大学・観光型、生活拠点型に分けていただいて、それに対する地図を資料 2－2 ④に付けていただいていますけれども、分けていただいて非常に明確になったとは思いますが、反面、複数の性格を持っている拠点というのがやはりどうしても出てくるかなと。

例えば、北大路は、交通の結節点でもあります、生活の拠点でもあったりとか、そういう箇所が何点か見いだせる、特に生活拠点として地図の方で書かれているのは、北野白梅町と洛西口の 2 つですけれども、複数の機能の中で、どれが一番重視すべきものかというのはなかなか難しく、苦労して決めていただいたと思いますが、決めてしまうことによって、落ちていくような観点がないのかということ、常にチェックしなければいけないと思って、そういう点を考慮していただく方法があればと思います。

あと、あくまで日常生活のエリアの中の拠点ということですが、京都というのは、比較的コンパクトなところに住みながら、いろいろなサービスを享受できるというのが都市の魅力なので、やはり住むという視点というのが、拠点化したところについても落ちないように工夫をして、常に住む場所としての拠点なんだということを、協調していただく方がよいのかなというのが 1 点目の感想です。

2 点目は私の専門に関係することなのですが、例えば地域中核拠点エリアのなかで文化・大学・観光型とありますが、拠点の要素として重視されているのが、文化施設や大学、観光資源と書かれていますが、京都の魅力は歴史的な遺産なので、もう少し歴史的な環境や歴史的な資産というものも、言葉として入れていただきたいと、これを見ると文化財が文化施設なのか、観光資源なのか、どちらなのかわからない。どっちとも要素はありますが。歴史的な遺産が残っているエリアを、どういうふうに保全しながら街の中で活かしていくか、魅力的な街の要素として使っていくかということなので、言葉として、歴史的な環境、歴史的な資産、史跡みたいなものを入れていただければと思います。資料編に

も社寺の分布図はありますが、例えば町家の分布みたいなものを入れると、また違う文化の歴史性の在り方みたいなものが出てくるのかなと。町家も当然中心部に古い町家があって、周辺部には農村型の町家みたいなものが残っていますが、それと社寺がどう分布しているかということで、もう少し文化財を細かく見ていただくとよいかなと思っています。これが2点目です。

あともう1点。これは市民意見の中にもありましたが、プランの見直しというか、どういうふうに実行してみて、それを検討していくか、社会情勢が思わぬ方向に変わっていく可能性もあり、人口の動態も思ったようにいかないかもしれない、観光客なんかもそうだと思いますが、プランを常に見直していくような視点をきちっと書いておいた方がよいかなと思いました。

○川崎部会長 1点目は住む場所としての拠点であることをどの拠点にも共通して明確にしておいた方がよいという御意見です。住む場所という記載が少ないこともありますが、今回、議論した拠点の中で、住む場所、働く場所、生産の場所に対する考え方が出てきていますので、そのあたりは整理していただきたいと思います。2点目は歴史遺産や町家と社寺の関係などについての御意見ですが、これは第2回か3回の部会の際に、町家の分布を示していなかったでしょうか。

○事務局 町家の分布の方も、以前の町家調査の結果を、いわゆる旧市街地を中心とした調査でございましたけれども、こちらを掲載しておりました。今回は資料編の方につけておりませんでした。プラン本編の方には、御意見を踏まえて掲載の方向で考えてまいりたいと思います。

○川崎部会長 第3点目、将来のプランの見直しについてです。少し異なりますが、10年前に新景観政策を立ち上げたとき、審議会では、成長していく政策であり、ルールではなくあくまで政策ですと話しておりました。政策は当然状況によって変化してくものなので、先ほどの牧先生の御意見にも関連することですが、データが精緻になったり、変化したり世情が変わっていったりする際に、政策は柔軟性を持つことをしっかりと明記して欲しいと思います。

○島田委員 中島委員の3つ目の御意見にも関連するところですが、見直しについて、資料2-3のところで、今回プランの進捗管理ということで、柔軟に対応するために、モニタリングをしていくと示されていまして、これはとても重要なことだと考えています。

プランをつくるときに、参考資料3のように、統計データなどを集めて、検討して、プランがだんだん詳細にできてきたんですけれども、先ほどのお話のように、社会経済状況も変化しますし、今後どのようなことが起こるかわからないということもありますので、ただ、よく計画などで10年たったら見直すということで、また急いでデータを集めるのではなく、データを蓄積していった、常に柔軟に対応するためには、あるポイントポイント、10年おき、5年おきにデータを集めるのではなく、可能な限りずっと時系列的にデ

ータを蓄積しておいて、絶えず見ながら、傾向、トレンドをチェックしながら、やっていくことが、柔軟に対応するためには必要だと思います。

ここのモニタリングの検討例として人口だけでなく、今回プランを検討する際にいろいろ調べられた、産業・働く場であったり、日常生活を示すようないろいろな統計的な指標を、できれば、これはある一つの部局ということではなく、市として統計データをとっておられると思いますので、それを常にチェックしつつ、5年、10年と決めたところでやるのではなく、ある時点で少し変化がみられるとか、変化をキャッチした場合に、柔軟にもう一度フィードバックして考えるというような進捗管理が必要だと思っていますので、将来このプランを進めていく上で進捗管理についてという資料をつけてやっていこうとされていることは重要で、ぜひやっていただきたいと思います。

特に私は環境問題が専門ですけれども、データはずっと取っていくことに価値がありまして、例をあげると、汚染が起こったときに、それまでデータをとっていなかったのと、ずっととっていて何も問題がなかったというデータがあった上で汚染を分析するのと、データが全くなくて、突然測ってみたら出たということでは、かなり対応が違ってきますので、統計データの蓄積ということは地味なことですけれども、都市の将来を決めていく際には土台の土台ですので、見直しのためのモニタリングを続けていただいて、何か変化を感じるようなことがあれば、もう一度立ち止まって、変更したり、見直しをするというようなロードマップを考えておいていただけたらと思います。

○川崎部会長 目に見えない現象ってありますね。データを見て初めて気づくことも確かによくあります。データは丁寧に慎重に見ていただければと思います。

○板谷委員：いままでの議論に基づいて非常にいいものになっていると思います。将来像を実現化していくことが今後重要になってくると思いますが、都市計画手法でできることは限りがありますし、他で進んでいる政策とどう連携して持っていくかが重要だという指摘も多かったと思います。それで、プランの進捗管理についてのなかに並ぶかどうかは議論がありますが、他の部局でやっている政策、実現するために連携すべき政策についてもモニタリングしていくことも一つ重要なことではないかなと思います。

○川崎部会長 他部局との連携が重要との御指摘です。先ほど景観政策の話でも、産業観光局、建設局など、様々な関係があると思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 今いただきました御意見は、これまでの部会においても各委員から御意見を頂戴しているところでございます。今回の検討にあたりまして、昨年度から庁内の連携会議をつくっております。33課、環境政策局から、上下水道局、教育委員会までを含めて入っていただいております。この間の部会の資料もすべて共有して進めております。景観政策の方とも、部会でご議論いただきました地域の分類、位置づけ、役割、将来像につきましても共有しております。また、例えば、医療関係の部署から、地域中核拠点でこういうことができないかといった相談をいただいたり、子育ての部局で施策を考えていく際

に、地域の拠点の考え方を使ってくれないかと我々から売り込んだり、現在、庁内でも進めているようなところでございます。

形になるには少し時間がかかるもの、あるいはいろいろな状況もございますけれども、まずは我々都市計画の関わりの部分につきましては、今回の地域の分類など、そういったものを施策を進めていく上での、ある意味ベースとして活用してもらえるように、現在庁内の連携を図っているところでございますので、引き続き、御意見を踏まえまして、しっかりと他施策との連携、あるいはモニタリングといいますか、関連施策の計画における成果みたいなものも、しっかりとウォッチしながらやっていきたいと考えています。

○川崎部会長 先ほど、中嶋委員の御意見を一つ確認するのを忘れておまして、資料2-2の①交通結節型、文化・大学型、生活拠点型などの類型化の問題です。趣旨は各拠点をエリアで見たときにウエイトの高い特性があって、その特性を大事にしながら、まちづくりを目指していくという1つの目標像を与えるための指標として3つがあるという理解でよろしいか。3つをリジッドに単一に規定して、中長期のスパンで目標値を決めるといった指標ではなくて、柔軟な類型だと私は考えていますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○事務局 今、部会長からお話いただいた通りでございます。今回分類をさせていただきましたのは、部会の中でも何度か御意見をいただいておりますし、市民意見募集での市民意見としても、地域の拠点といってもいろいろな性格があり、いろんな役割や位置付けがあるということで、これに対して何らかのそれぞれに見合った重点的な都市機能の誘導を図っていこうということで、今回分類をさせていただいています。

先ほどの中嶋委員の御意見もそうですし、部会長のお話もありますので、これを固定的にしていくものでもございませぬし、そもそもといたしまして、3つにばちっと分けられるのかという御意見もございますので、いろいろな性格をもった拠点があるなかで、一方で市民の皆さんにどう分かりやすく意識していただくかということもございまして、バランス感覚をもって、私どもの方で、本日の結果も踏まえまして、引き続き検討していきたいと思います。長くなりましたが、固定的なものではなく、見直しあるいは、表現の方法は検討中ですが、多面的な機能もしっかりと表せるよう努力してまいりたいと思います。

○葉山委員 構築プランをこのようにブラッシュアップいただいて、本当にありがとうございます。私が気が付いたことが2点ありまして、1つはエリアごとの地域にとって重要な施設の例として、業務施設や商業施設、福利厚生施設などがあるが、市民にとっての学ぶ場、生涯学習の視点がなかったなと思っていて、この場所、太秦天神川が成功しているいいなと思うのは図書館があること、図書館があるので、バスに乗ってここに来られて、一日中居られるとか、高齢者の方が中心になるかもしれませんが、無料で近いお金で情報を得ることができて、なおかつ時間が過ごせるというのが生涯学習の場だと思うので、地域中核拠点エリアはそうであってほしいと思いますし、大学は市民講座を行うことがほと

んど義務に近いので、大学・文化・交流ゾーンも市民にとっても学びの場になるんじゃないかなと思って、そういう文言をいれられてはどうかと思いました。

もう1つは、土地利用の誘導ですけれども、ここで考えられているのは、緩和政策や税制の緩和があると思いますが、それと同時に、歩くまち京都にふさわしいように、歩いてばかりだとしんどいので、滞留しようと、セットバックや総合設計制度で公開空地を設けるだけではなくて、公開した空地をいかに有効に市民が使うことができるか。単なる緑地ではなく、建物と道路空間の中間領域をつくって、そこに滞在できるような場所が増えていくとまちの魅力はあがっていくのではないかと思いますし、既に欧米ではやっています。

もう1点、土地利用の誘導だが、市民の利便性がアップするような大規模な業務施設であったり病院であったり、そういうものも大事ですが、逆に、人々が過ごしている日常生活エリアにお店がない、当然、低層住居専用地域では、50㎡以上だったり、人が住んでいないとお店ができないので、逆に小さな施設の誘導もできれば、無理かもしれませんが、盛り込んでもらおうと、例えばバスに乗って買い物に行けないようなお年寄りの人も近くのパン屋さんで買い物ができる、そういった利便性があがるのが、住宅地の魅力を増すことになるんじゃないかなと感じました。面白いエピソード、アンケート調査を実施したときに、高齢者の方がたくさん図書館におられて、本、雑誌を読む、疲れたらバスに乗ると、市内をぐるっと一回りして帰ってきて、またさらに本を読む。すごいなと思った。そういうことができるのが地域中核拠点エリアだと思いました。

○川崎部会長 御指摘のとおり、図書館などの教育文化施設は高齢化社会に向かううえで重要な施設ですし、学童保育、子どもの重要な居場所であると思います。目指すべきは活力ある地域、地域力を大切にすることだと思いますので、全体の拠点に入るべきものかもしれません。また、用途地域の見直しや地区計画であるとか、景観の方でも、ルールの検討が行われていますが、目的は、セットバックやデザインルールを展開して、文化的な活動を行うことのできる公共空間をいかに産んでいくのかです。そういう公共空間の魅力、活動の場所ですね。そこでは歩くだけではなく、ベンチに腰掛けたり、都市の賑わいをいかにつくっていくのか。そのために都市計画の見直しや政策があると思います。ヨーロッパではじめ街路再編の動きもありますので、是非、骨子案の中に文化的な活動空間創造の概念を入れていただければと思います。

○宮川委員 全体の話をしていただきたいのですが、今回はあくまでもプランなので、あとは現実的にどういう行政課題の解決のために、計画に落とし込むのかといったところがあるかと思います。例えば都市計画手法によっての解決なのか、市の他の施策でも解決になるかわかりませんが、こういうプランをつくることによって、今京都市が抱えている行政課題がだいたい網羅されていると思います。先ほど類型化の話がありましたが、結構柔軟に行政課題の解決に使えると。受け皿を非常に広くとったプランだと思います。柔軟

にプランを見直すというのも、そういうことも考えて、ある意味で受け皿として幅広くとれるようなプランになっていると思いますので、他の京都市の施策においても、これを一つの根拠として、要項、条例を変えるものに使えるという意味では、よくできたプランだと思います。

○川崎部会長 政策課題に対して柔軟に使えるプランとしての評価を頂きました。このプランの全体を見たときに、交通計画が少し気になりますが、今回は駅の拠点を中心に見ていますが、道路網と重ねて拠点をみても、京都全体の特徴が面白く出ているのではないかと思います事務局に検討していただいています。これまでは、まちづくり、交通計画、景観計画、緑地計画それぞれを総合して一つの芯というか、どういうまちをめざすのか、大きな視野、基盤になるような目標像が描きにくかった。実際につくるのは難しいですし、実践しているところもなかなか少ないですが、今回、こういった形で出せれば、宮川委員の御指摘のとおり受け皿も柔軟ですし、今後広く変えるべきところは変えていけばよいですね。そのような姿勢で臨んでいただければと思います。

またもう1つだけ、ものづくり集積エリアがありますね、らくなん進都は具体的に実施されていて、高速道路周辺に線的なオフィス街の創出が既に進んでいますが、今後これを南部のエリア全体に広げていく考え方が大事だと思います。都市全体の骨格としては、資料2-2を見ていても、中心部で動きがありますが、産業拠点の集積効果が私は重要だと思っています。

京都新聞で面白い記事を見ましたが、LINE、日立、京都大学など小さなIT企業のオフィスが氏の中心部できつつありますが、小さな企業が多く、面積や数がまだ少ない、IoTなどは大企業でないと推進しにくい課題があります。しかし、中小企業であっても、集積効果があれば、複数で連携してIoTやIT化を進めることができると思います。

そういう意味では、らくなん進都だけでは十分ではなく、3つ目に書かれている更なるものづくり産業の集積が期待できる地域創出が重要です。土地が無くて進められないのであれば、場合によっては市街化調整区域に地区計画を打って、一定エリアを開発することも少し時間はかかりますが可能と思います。

実際に、向日市では工場が移転した後、調整区域に産業立地の計画が進んでいます。もちろん調整区域なので、当然環境や、緑が多かったり、働く人の居住、小学校などを同時に考えながら進めていくことも大事になります。私は、そのあたりの手段をものづくり産業集積エリアに踏み込んで書いてもいいのかなと思いましたが、市としての考えもあると思いますので、適宜視野に入れて頂ければと思います。

最後の緑豊かなエリアのところでは、中嶋委員が指摘された文化の問題であるとか、京都ならではの山紫水明の景観を形成した風致という言葉を少し入れることでもいいのかなと思います。今まで出していただいたパンフレットの11頁の緑の領域はほとんど風致地区と自然環境の保全エリアですね。山紫水明の景観風致、その中には社寺や貴族の別荘地

も残ってきた、その辺りを丁寧に書き足してもよいのではないのでしょうか。

○牧委員 資料２－３のプランの進捗管理について、①人口、②産業・働く場、③日常生活とありますが、せっかくプランで基本方針５つ定めているので、それぞれの基本方針に対応するような形で、モニタリングというか、指標を分類したほうが、せっかく５つあるのに、それぞれ５つの基本方針がどういう風に進捗してきているのかという観点からの評価が、評価をする上では望ましいのかな、数字はたぶん一緒かなと思うので、見ようとして、基本方針１の活力の向上とか、基本方針２の安心安全で快適な暮らしがどうなったのかとか、そういう評価についてもぜひお考えいただければと思います。

○事務局 基本方針と対応した形で、モニタリングの結果なども把握していくほうが、我々もそうですが、市民の方々にもわかりやすいかと思いますので、御意見を踏まえまして、そういった形で考えていきたいと思います。

○川崎部会長 学術・文化・交流ゾーンについては、前回の資料には地図の中に出ていたのですが、今回、絵は出てきていませんが、それも取りまとめの時には入れて、わかりやすく市民の方に説明していくのでしょうか。

○事務局 今回写真ではお示しできていないのですが、前回部会でお示しした写真は、KRPさんの町家オフィスということで、サテライトオフィスを町家でされているような事例の写真を載せさせていただきました。イメージということで、今後プラン案を作成していくなかでは、写真かイラストか、そのあたりを検討中ですが、イメージしていただきやすいような表現を考えていきたいと思います。

○川崎部会長 先ほどの道路網については検討してもらっていますが、実際、○の位置は、鉄道の駅であったりするので、薄く鉄道の駅や路線などを入れておく方が分かりやすいです。それから場合によっては、パンフレットには保全エリアと書かれていますが、鴨川といった風致地区である部分を薄くていいので、同じように緑で書いておくのも良いかと思いました。

それから、本日は御説明がありませんでしたが、アンケート調査の報告書をお配りいただいています。この中で、主だった意見、重要なトピックがあって面白いと思っていました。通勤時間が短いであるとか、まちの魅力として「国内外から多くの人を訪れる観光のまち」に３分の１の人が感じています。今後は、外国人と住んでいる人との調和をしっかりと考えていかないといけない、観光政策も進めていく必要があります。今後も住み続けたいと思う市民の方が非常に多いという点も重要だと思います。このようなアンケートの主要な結果がこの検討会での都市構築プラン案の位置付けに大切と思いました。事務局から補足して説明いただくことはありますでしょうか。

○事務局 時間の関係上、説明を割愛させていただきました。大変恐縮です。

今回、市民４,０００人の方にお送りさせていただきました。１,７６０通、回収率４４.０%ということで、近年まれにみる高い回答率だったということで、市民の方の関心が高かったこと

を実感しています。前半の間でございますけれども、やはり皆さま非常に便利に移動できる環境にお住まいであり、京都はコンパクトな都市であると判断できると思っておりますし、一方、京都に住み続けたいという方が 9 割となっておりますが、その理由としては、便利で暮らしやすいことを挙げておられる、こういったところをしっかりと、人口減少するなかでも維持していくことが大事なんだろうと思いますし、先ほど部会長からまちの魅力や誇りということで、観光についても誇りを感じておられますし、一番は「歴史・文化、豊かな自然環境、美しい街並み」という京都の本当のアイデンティティをしっかりと守っていくことが非常に重要なんだということを改めて実感した次第でございます。

今回こういったアンケートを送る際には、実は 1 枚物の紙も入れさせていただきまして、人口が今後こういった形で減っていきます、若年・子育て世帯が流出していますという状況について、最後につけておりますけれども同封して入れておりますので、残念ながら回答いただけなかった方についても、このペーパーは届いているわけございまして、しっかりと京都市の状況を市民の皆様とも共有しながらこのプランを推進してまいりたいと考えてございます。

○川崎部会長 学術文化・交流・創造ゾーンも、拠点がたくさん集まって、大きなゾーンになっていくのか、小さなものが分散していくのか、いろいろなタイプの構造があると思います。地域全体に広がって行って、つながりのある足腰のしっかりとした都市構造ができていけば、このプランがいきる意味があると思います。御意見、御質問がございませんので、1 番目の議論は、これで終了し、資料 5 の今後の想定スケジュールについて事務局より説明をお願いします。

（２）今後の想定スケジュール

○事務局 資料 3 を御覧ください。

資料 3 を御覧ください。「今後の想定スケジュールについて」でございます。現時点での想定ではございますが、今回の部会での御意見を踏まえまして、更に本市でプラン案を取りまとめ、今後、市会にも報告を行ったうえで、最終案の市民意見募集や都市計画審議会への報告なども行い、4 月以降の周知を目指してまいりたいと考えております。委員の皆様方には、引き続きましてお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

○川崎部会長 ただいまの御説明のありました想定スケジュールにつきまして、御意見、御質問ございますでしょうか。

御質問はありませんので、これで本日の会議は終了させていただきたいと思います。委員の皆様には会議運営に御協力いただきまして、ありがとうございました。8 回もの長い間にわたり、毎回活発な御意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

委員の皆様方，もうしばらく着席のままお待ちください。

それでは事務局の方よりお願いいたします。

○事務局 委員の皆様，本日はどうもありがとうございました。そして，傍聴者の皆様，報道関係者の皆様，会議の運営に御協力いただきありがとうございました。本日の会議は終了いたしましたので，傍聴者の皆様におかれましては，係員の誘導に従って御退出の方よりをお願いいたします。

○事務局 本日の部会での御議論の内容も踏まえ，事務局において，プラン（案）を取りまとめ，年明け1月頃に市民意見募集を行っていくことを予定しております。委員の皆様には，プラン（案）について，改めて御報告させていただく予定としておりますので，またお送りをさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に，閉会に当たりまして，都市計画局長の鈴木より，一言，御挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○鈴木都市計画局長 先生方，2年間という長期間でございましたが，おかげさまでこういった一定の形に方向性が見えてまいりました。まさに，これから京都のまちをどうしていくかということで新しいまちづくりの道しるべの1つになっていくのではないかと，我々も非常に大きな期待を申し上げます。先ほどもありましたように非常に市民の方の関心も高い案件でございますので，これからまたパブリックコメントを通じまして，またフィードバックもさせていただきたいと思ひますし，都計審の本会の方にも先生方に御出席をいただいて，是非また御意見をということで，機会が設けられております。部会としてはこれで最終となりますが，引き続き都計審もありますので，よろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

○事務局 これをもちまして，本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様，本日は，長時間にわたり誠にありがとうございました。

以 上